

令和元年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和元年五所川原市教育委員会第4回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第10号	令和元年8月21日	平成31年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（継続審査）	令和元年6月24日	原案可決

令和元年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

日時：令和元年8月21日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和元年第3回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第10号 平成31年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（継続審査）

第 6 報告第1号 専決処分の報告について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（9名）

教育総務課	教育部長 小 林 耕 正
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
スポーツ振興課	課長 大 沢 丈 徳
学校教育課	課長 近 藤 達 也
学校給食センター	課長 谷 川 龍 三
図書館	所長 葛 西 一
学校教育課	次長 須 藤 紀 子
教育総務課	課長補佐 川 浪 学
	専任員 小山内 秀 峰

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和元年五所川原市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 木村委員、3番 三潟委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和元年第3回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第3回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。最初に五所川原・鹿嶋子どもサッカー交流事業について報告します。この事業は、災

害時の相互応援協定を結んだ五所川原市と茨城県鹿島市の児童がサッカーを通して交流を深めることにより、友情と連帯の精神を養い、次世代を担う人材を育成することを目的として実施しており、今年で3年目となりました。今年も市内のサッカーチームから選抜された16名の選手と、団長・監督を含む随員4名の計20名で8月15日から19日までの5日間の日程で参加してきました。鹿島サッカーフェスティバル2019は、本市の選抜チームを含め茨城県内及び関東近郊から48チームが参加しております。初日は3チーム16ブロックに分けリーグ戦を行い、五所川原選抜は見事2連勝し、翌日の各ブロック1位による決勝トーナメントに進みました。トーナメントでは残念ながら敗退しましたが、昨年よりも上位の成績を収めました。19日の夕方5時過ぎに、全員けがもなく元気に予定通り、五所川原市民学習情報センター前駐車場に到着しました。この後は子供たちの感想文等も含めた報告書を作成すると共に、第2回の実行委員会を開催し、今後の事業の在り方等についても検討して参りたいと思っております。

次に、4月に実施した全国学力学習状況調査の結果が7月末に公表されました。県教育委員会では、「県内の児童生徒の結果は、全ての教科で全国平均を上回るか同程度で、概ね良好な状況」と評価しております。しかしながら、当市の状況については、中学校では今年度も厳しい状況となっております。後ほど4月から7月までのI期の児童生徒指導状況の報告と一緒に、学校教育課長より説明させます。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5 議案第10号「平成31年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。本件は前回定例会において審議いただいたものでありますが、委員の皆様からご指摘をいただいた箇所について協議を重ねていくとの結論に達し、継続審査になった案件であります。前回ご指摘をいただいた箇所について説明してもらい、その後審議していただきます。本件について、担当課より説明願います。

○社会教育課長

○スポーツ振興課長

○図書館次長

○学校給食センター所長

議案第10号「平成31年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（継続審査）」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

P 6 0 子どもフェスティバルの開催実績を変更した理由は何でしょうか。

○社会教育課長

参加者数を年度毎に記載しておりましたが、正確な人数を捉えているわけではありませんので、表形式での記載ではなく文章の中におおよその人数を実績値として記載するようにいたしました。

○教育長

前回定例会において指摘のありました、P 7 8 食物アレルギー対応食の提供についてです。提供状況の実績を詳細に記載してはどうかとの提案がありましたが、実績は年度・校数・人数を表すだけで足りるのではないかと考えております。

○丁子谷委員

少しでも詳しく表記するのであれば、小学校、中学校を分ける方法もあると思います。

○給食センター所長

対象となる子供の保護者にとしてみると、学校名や人数を見ただけで自分の子供のことが表記されていると気づき、それを望まない保護者もいるかもしれませんので、その点の配慮は必要ではないかと思っております。

○教育部長

この部分で伝えたいことは、まず学校給食センターとしてアレルギー対応食を提供する体制が整備されているということであり、それに対し、どの程度対応しているのかを相対的に表したものが実績値になります。ですから個々の学校の状況を表記することにそれ程意味はなく、学校給食センターが全体の実績値を捉え、体制を維持していくという方向性を示すことが重要ではないかと思っております。

○教育長

本件については、平成29年度よりアレルギー対応食の完全実施をしておりますので、2年度分の校数と人数を表記すること
でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

その他に、何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

次に報告案件として 報告第1号 「専決処分の報告について（五所川原市外国語指導員の任命）」を議題といたします。本
件について担当課より報告願います。

○学校教育課長

報告第1号 「専決処分の報告について（五所川原市外国語指導員の任命）」、報告書を基に説明した。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問等はありませんでしょうか。

○木村委員

A L Tは以前から2人体制でしたか。

○教育長

本来は3人体制でしたが、3月に1人辞めることになり、1学期は2人で対応してきました。今後、新ALTには五二中・五三中学区を担当してもらうことになります。

他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

以上をもって今定例会で報告する案件は全て終了いたしました。

「その他」として何かございませんでしょうか。

○教育総務課長

学校林について報告がございます。7月23日に学校林運営委員会が開催されまして、市浦小学校の学校林の現状と今後の在り方についてを案件に話し合いをいたしました。土地所有者は相内財産区で、令和4年から伐期を迎えるものであります。会議においては、小学校でもクリ園として学校林を活用するため手入れはしているが、クリの木自体が大きくなりすぎて実もできない状態になっており、昨年は子供たちを連れてのクリ拾いは実施できず、今後も管理していくことが非常に難しいという意見がございました。これを受け、事務局としては、令和4年から令和9年に伐採することとしているものの、植栽場所の特定もできない状況では実施できないことから、伐採を令和4年から進めるのではなく、最終年である令和9年の実施に統一することで時間的な余裕を作り、令和9年までの間に財産区に対してどのように返還するべきかを学校林運営委員会の中で協議してはどうかとの説明がありました。その結果として、相内財産区有地借用の市浦小学校学校林について、伐採予定期間「令和4年から令和9年」を全て「令和9年」とすることに決定しました。また、今後の学校林運営委員会の中で相内財産区に土地を引き渡す際の問題点を協議していくということが話し合った結果であります。

それから案件2その他として、伐採期間を全て令和9年とすることに決定したのですが、学校林土地貸借契約の相手方、つまり相内財産区管理会においても協議していただく必要があります。そのため、今後の取り扱いについては教育委員会と相内財産区管理会で協議を進めていくことを確認しました。そして協議結果は次回の学校林運営委員会で報告することで了承されました。その上で、教育委員会定例会において審議し、伐採期間を令和9年に統一するという契約変更を行う段取りになります。

私からは以上となります。

○教育長

このことについて、何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

○学校教育課長

児童生徒の指導状況、不登校児童生徒の推移及び全国学力学習状況調査について、説明した。

○教育長

このことについて、何かございませんでしょうか。

○奈良委員

学力調査の結果を受けて、学校側ではどういう対応をしているものでしょうか。

○学校教育課長

中学校では教科担任が集まり、この結果への対策を講じていると聞いております。また、前期計画訪問した時に、現行の指導要領に則り、わかりやすく理解できる授業づくりを目指して改善されてきている印象を受けております。

○教育長

以前より子供たちの授業態度が良くなってきて、落ち着いた環境にはなってきたものの、学力の向上につながってくるまでには、まだ時間がかかるのではないかと思います。中学校での学力向上は受験に絡んでくるので非常に重要ですが、その前提として小学校の基礎学力が身に付いていることが基本となります。その基礎がないまま中学校3年間だけで学力を向上させようとしても困難でありますので、小学校での対応が一番重要ではないかと考えております。

○三瀬委員

いじめを原因として不登校の事例はあるのでしょうか。

○学校教育課長

現在、そうした報告はございません。

○教育長

いじめに関連して長期欠席があると、重大事態として取り扱うこととなりますので、そういう事例はありません。

○三瀨委員

長期欠席している子供たちに効果的な対策はあるのでしょうか。

○学校教育課長

当市や他市町の状況から、全体的に不登校の低年齢化が見受けられるようになりました。以前であれば中学校2・3年生になると増えてきていたものが、現在は小学校低学年で不登校が始まり、高学年で長期化する傾向がございます。

○教育長

夏休みが終わり、2学期になるとさまざまな課題が出てきますが、何かあると学級担任が関わることになるものの、校長はじめ学校全体で対応しなければなりませんし、また、いつでも問題は発生するものとして心構えをしておかなければなりません。人任せで対応が遅れてしまうと問題が長期化することになりますので、その前に校長がリーダーシップを発揮して対応するようにと、機会あるごとに伝えていきたいと思っております。

○丁子谷委員

小学校で不登校になると学力が身に付いていないため、中学校に上がっても勉強に対する不安から、不登校のままということもあります。ですから中学校へ上がる前に、不登校になる流れを断ち切り、中学校では復帰できるよう対策をする必要があります。中学校は3年間しかありませんし、卒業後は進学や就職して社会に出て行くこととなります。学校へ行けないとしても適応指導教室もありますので、保護者にも理解を求め登校できるよう働きかけるべきだと思います。

それから、学力テストの結果を受けて、その分析と対策をどのくらい詳細にしているのか疑問があります。なかには適切に実施している学校もありますが、過去と現在の結果を分析し、前任者の指導方法や内容を省み、現在の指導に生かすなどの取り組みが十分なされていないと思います。ですから計画訪問する際にはこの点をしっかりと指導していただきたいと思っております。

○教育長

ご指摘があったことについては、後期計画訪問の前に学校教育課とも協議し生かしていきたいと思います。それから、先ほど学校教育課長からの話にもありましたが、学校単位では教科担任が集まることはありますが、他校の先生同士で集まり、課題を話し合う機会がこれまでありませんでした。しかし情報を共有することで五所川原市の課題として捉えることになり、たとえ異動があったとしても次の学校の特徴を捉えやすくなりますので、研修の機会を設けるなど実施できないものか検討していただきたいと思います。

その他に、何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして令和元年五所川原市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午後2時43分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年8月21日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 木村吉幸

五所川原市教育委員会委員 3番 三瀬洋生

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎